

平成21年度2級・3級販売士更新対象者の皆様へ

川崎商工会議所

**平成21年度** (22年3月31日期限) **2級・3級販売士資格更新のご案内**

平素から、商工会議所の検定試験につきましては格別のご高配を賜りありがとうございます。

さて、販売士制度は、変化の激しい小売・流通業界の第一線で活躍し続けていただくため、販売士としての資質の維持・向上を目的に5年ごとの資格更新制度を設けております。

あなたの販売士資格は、平成22年3月31日が有効期限となっており、資格更新のためには、資格更新講習会または資格更新通信教育講座を受講・修了した後、所定の資格更新手続きを行うことなどが必要です。

つきましては、資格更新手続きに関して下記の通りご案内いたします。販売士資格は、商工会議所が認定し、社会から高い信頼を得ている資格です。是非、所定の手続きにより資格を更新され、引き続き販売士資格を保持し続けられるようお願いいたします。

なお、有効期限内に資格更新手続きを行わなかった場合、販売士資格は失効いたしますのでご注意ください。

## 記

**I. 更新対象者（資格の有効期限が平成22年3月31日の方）**

認定証（カード）に以下の証書番号が記載されている方

**【2級販売士】**

証 2-2-第〇〇〇〇〇号	証 22-2-第〇〇〇〇〇号
証 7-2-第〇〇〇〇〇号	証 27-2-第〇〇〇〇〇号
証 12-2-第〇〇〇〇〇号	証 32-2-第〇〇〇〇〇号
証 17-2-第〇〇〇〇〇号	

**【3級販売士】**

証 2-3-第〇〇〇〇〇号	証 34-3-第〇〇〇〇〇号
証 7-3-第〇〇〇〇〇号	証 35-3-第〇〇〇〇〇号
証 14-3-第〇〇〇〇〇号	証 44-3-第〇〇〇〇〇号
証 15-3-第〇〇〇〇〇号	証 45-3-第〇〇〇〇〇号
証 24-3-第〇〇〇〇〇号	証 54-3-第〇〇〇〇〇号
証 25-3-第〇〇〇〇〇号	証 55-3-第〇〇〇〇〇号

※上記の「証2-2-第〇〇〇〇〇号」は、第2回2級試験に合格した方の番号です。〇〇〇〇〇には個別の5ケタの数字が入ります。

**II. 資格更新の方法****(1) 資格更新講習会**

川崎商工会議所では、資格更新講習会の開催をしておりません。

講習会での更新をご希望の方は、お手数をおかけいたしますが、ご自身で他の商工会議所にご確認ください。

## (2) 通信教育講座受講

資格更新講習会を受講せずに更新する場合、日本販売士協会の資格更新通信教育講座を受講・修了し、所定の資格更新手続きをすることにより更新を行うことができます。通信教育講座の内容や申込等の詳細につきましては、日本販売士協会までお問合せください。(通信教育講座チラシ参照)

## (3) 上級資格の取得

資格更新対象となる級より上位の級を取得しており、かつ該当上位級の資格が有効期限内である方は、資格更新講習会や通信教育講座を受講・修了することなく、所定の資格更新手続きを行うことにより、販売士資格を更新することができます。

### Ⅲ. 資格更新手続きの方法

#### (1) 資格更新講習会による更新

資格更新講習会の全講義終了後、①更新手数料(2,000円)、②資格更新申請書のご提出と引き換えに、「販売士資格更新証明書」をお渡しいたします。

※川崎商工会議所では、資格更新講習会の開催をしていないため、講習会での資格更新をされる場合には、受講された会議所での更新となります。

#### (2) 通信教育講座による更新

通信教育講座修了後、当所(またはお近くの商工会議所)の窓口に、①「販売士資格更新通信教育講座修了証明書」、②資格更新手数料2,000円(新認定証を郵送希望される方は郵送手数料+400円)をお持ちいただき、資格更新手続きを行ってください。

※川崎商工会議所で資格更新手続きをされる方は、同封いたしました「資格更新認定申請書」をご記入の上、①②と一緒に持ちください。

#### (3) 上位資格の取得による更新

当所(またはお近くの商工会議所)の窓口に、①更新対象級と上位級両方の「販売士認定証」、②資格更新手数料2,000円(新認定証を郵送希望される方は郵送手数料+400円)をお持ちいただき、資格更新手続きを行ってください。

※川崎商工会議所で資格更新手続きをされる方は、同封いたしました「資格更新認定申請書」をご記入の上、①②と一緒に持ちください。

### Ⅳ. 更新手続き受付期間

平成22年1月12日(火) ~ 平成22年2月19日(金)

土・日・祝日除く 9:00~17:00(但し、正午~午後1時を除く)

※上記期間は、川崎商工会議所の受付期間になります。各地商工会議所によって異なりますので、他の商工会議所にて更新される方は、ご確認ください。

### Ⅴ. 新しい認定証の交付日

平成22年5月頃にハガキにてお知らせ(郵送希望された方には新認定証を郵送)いたします。

川崎商工会議所 地域産業部 販売士担当

TEL: 044-211-4113

FAX: 044-211-4118

◆3月8日(月)より、川崎商工会議所は建て替えのため、移転いたしますので、

新認定証の交付は移転先となりますので、ご注意ください。(別途、移転のご案内をご確認ください) ◆